

大豆NEWS!

vol 4

JAS法品質表示基準（案）を公表

11月29日（月）、農林水産省は「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（通称JAS法）」に基づく品質に関する表示の基準案を公表しました。

今回、公表された基準案のうち、大豆に関係するものは、

加工食品品質表示基準（案）

生鮮食品品質表示基準（案）

遺伝子組換えに関する表示に係る加工食品品質表示基準第7条及び生鮮食品品質表示基準第7条に基づく農林水産大臣の定める基準（案）の3案です。今後は、12月28日まで一般の意見・情報（パブリック・コメント）を募集し、WTOへの通報、農林物資規格調査会での検討等を経て、平成12年4月を目途に新たな基準の告示ができるよう作業を進めているとのことです。

また、告示後は、については1年間の猶予期間をおいて、平成13年4月1日から適用することを予定しています。の生鮮食品品質表示基準については、平成12年7月1日から適用の予定です。

注目すべき点は、

- ・加工食品については、国産等の特色ある原材料を使用したことを表示する場合の表示方法が示されたこと（例えば国産大豆を使用したことを表示する場合は、100%使用している場合は「国産使用」等と配合割合を略した表示が可能だが、それ以外の場合には「国産 %使用」等のように配合割合を表示しなければならない）
- ・生鮮食品については、原産地（国）の表示が義務づけられたこと
- ・遺伝子組換え食品の表示基準案が示されたこと

です。

いずれも、大豆の流通に大きく関係する問題ですので、今後とも注目していきたいと考えています。

なお、これらの基準案とパブリック・コメントの募集手続きは、下記のサイトで見ることができます。

<URL><http://www.maff.go.jp/www/public/public.html>

（農水省ホームページ 規制の設定・改廃に係る意見・情報の募集）

発行：不定期

発行元：農林水産省畑作振興課 豆類班 tel 03-3502-8111

内線 E-mail

豆類班長 鈴木良典 4333 yoshinori_suzuki@nm.maff.go.jp

農産園芸専門官 河合亮子 4318 ryoko_kawai@nm.maff.go.jp

大豆企画係長 後藤 寿 4319 hisashi_gotou@nm.maff.go.jp

大豆指導係 一関英樹 " hideki_ichinoseki@nm.maff.go.jp

・記事や大豆生産振興に関する御質問・御感想など、ご自由にお寄せください

・記事を転載される場合は、御一報下さい。